

福岡県バス対策協議会 議事概要

1. 日 時：令和 5 年 6 月 27 日(火) 10:00～10:40
2. 場 所：福岡県庁 特別西会議室
3. 出席者：福岡県バス対策協議会委員 6 名（福岡県企画・地域振興部長（会長）、九州運輸局福岡運輸支局長（副会長）、九州運輸局自動車交通部長、福岡県市長会会長、福岡県町村会会長、一般社団法人福岡県バス協会会長
※九州運輸局自動車交通部、福岡県市長会、福岡県町村会及び一般社団法人福岡県バス協会は代理出席

4. 内 容

(1) 議案第 1 号 令和 6 年度地域間幹線系統確保維持計画（案）について

- ・ ・ ・ 本案を国に申請することについて承認

○事務局からの説明

- ・ 資料 1－①、1－②、参考資料①、②に基づき、令和 6 年度地域間幹線系統確保維持計画（案）の概要等について、事務局から説明（11 事業者 56 系統）。

○議案第 1 号についての意見

- ・ なし

(2) 報告第 1 号 バス路線の廃止申出状況について

○事務局からの説明

- ・ 資料 2－①、資料 2－②に基づき、令和 4 年度のバス路線廃止申出状況について事務局から説明。

○報告第 1 号についての意見

- ・ なし

(3) その他

○事務局からの情報提供

- ・ 令和 7 年度以降は、地域公共交通計画の作成が国庫補助の要件となる。市町村からの要望もあり、県では、「福岡県交通ビジョン 2022」を県の地域公共交通計画として位置づけることについて、検討を進める。

○九州運輸局自動車交通部からの意見

- ・ バス路線を利用される公共交通利用者の方々への配慮・調整というのは必要であるため、バス対策協議会として、バス路線の廃止に関する協議については、引き続き、お願いしたい。

○一般社団法人福岡県バス協会からの意見

- ・乗合バスは、運転士不足等の課題があり、生活様式の変容で乗車人員はコロナ前の8割程度しか戻らないと思われる中、社会構造上の役割について、働き方改革を含め、色々な検討を行っているところ。地域住民の方の足の確保は大切なことであるため、使命として継続的にやっていかないといけないということは考えている。今後とも御支援のほど、よろしくお願ひしたい。